

再生資源集団回収（廃品回収）に助成金について

合志市では、再生資源の集団回収を活性化し、資源リサイクルを推進するとともに、地域コミュニティの形成を促すため助成金を交付しています。

1. 助成品目と単価

助成対象品目	助成額
古紙類（新聞紙、雑誌、ダンボール） 缶類（アルミ缶、スチール缶） 布類（主に古着）※1 ペットボトル	10円/kg 
ビン類（ビール瓶）	8円/本
ビン類（一升瓶）	10円/本

※1 回収業者によって引取りできる品目が異なります

2. 助成金申請の流れ



（１）団体登録

助成金申請の前に団体登録申請書の提出が必要です。代表者などの登録事項が変更になったときは、変更届の提出をお願いします。

（２）回収の実施

実施回数は任意です。保管庫などの補助金もありますので、希望する場合は事前にご相談ください。

（３）助成金の申請

回収実施後、環境衛生課窓口にて下記書類を提出してください。なるべく、実施した年度内に申請をお願いします。実施の都度、申請が可能です。

必要書類

- 1 再生資源集団回収助成金交付申請及び実績報告書
- 2 再生資源集団回収助成金交付請求書
- 3 回収業者が発行した計算書原本（品目や数量などが分かるもの）

各種申請書は市ホームページからダウンロードが可能です

<https://www.city.koshi.lg.jp/kiji00319565/index.html>



3. 集団回収のメリット

- 家庭から出るごみの減量

家庭ごみの減量・リサイクルの推進につながります。



- 資源物が効率よく集まる

多くの家庭から回収できるので資源が効率よく大量に集められます。

- リサイクル意識の向上

参加者のリサイクル意識が高まります。



- 活動資金として有効利用

登録業者からの買い取り金に加えて、助成金が出るので団体の活動費用に活用することができます。

- 単価はそのまま

回収業者の買い取り額と異なり、市からの助成金は単価が一定であるため、集めた分だけ回収業者より多くの助成金を受け取ることができます。

4. 書類の提出先・お問い合わせ先

合志市役所環境衛生課 096-248-1202

※支所や西合志総合窓口課では受付できません